令和5年度 県民スポーツ大会 弓道競技 実施要項

期 日 令和5年9月24日(日曜日)

会 場 博多の森弓道場

実施要項

- 1) 種 目 近的競技、遠的競技
- 2) 種 別 一般男子、一般女子、青年
- 3) チーム編成
 - 一般男子…監督1名、選手3名(補欠1名を認める) 郡市単位、政令市は区単位で編成
 - 一般女子…監督1名、選手3名(補欠1名を認める) 郡市単位、政令市は区単位で編成

青 年…監督1名、選手3名(男子・女子・混合、いずれも可、補欠1名を認める)

郡市単位、政令市は区単位で編成選手としての段級の制限はないが、称号を有する者は除く。

ただし、申込み後の称号取得者については出場を認める。

4) 競技方法

ア 近的競技

- (ア) 各種別とも36cm 霞的を用い、28mの射距離にて的中制とする。
- (イ) 各自4射2回(8射)を行い、各部とも最高的中チームより8位までを決め、3位までを入賞とし賞状を渡す。
- (ウ) 同中の場合、優勝チーム決定は射詰(各自1射)競射、それ以外は同位とする。

イ 遠的競技

- (ア) 各種別とも100cm得点的を用い、60mの射距離にて得点制とする。
- (イ) 各自4射1回(4射)を行い、各部とも最高得点チームより8位までを決め、3位までを入賞とし賞状を渡す。
- (ウ) 同点の場合、優勝チーム決定は当たり矢の多いチームを上位とする。それでも同点の場合は、最高得点の多いチームを上位とし、それ以外は同位とする。

ウ競技順

午前の部(9時30分開始) 一般男子

午後の部(13時00分開始) 一般女子及び青年

近的競技・遠的競技を同時進行で実施する。

工 総合成績

(ア) 近的競技、遠的競技についての下記(ウ)の順位得点を合計して総合順位を決定する。 各種別の3位までに賞状、各種別の総合優勝には優勝盾を授与し、表彰する。

- (イ)総合得点が等しい場合は、チーム総的中数の多い方を上位とする。さらに同位の場合は同位のままとする。ただし、総合優勝につては近的競技により射詰(各自1射)競技を行う。
- (ウ)順位得点は、一位8点、二位7点、三位6点、四位5点、五位4点、六位3点、七位2点、八位1点、以下0点とする。同順位の場合は下位の得点を加え等分する。

5) 競技規則

(公財)全日本弓道連盟の競技規則による。

6) 選手の変更・交代

- ・選手の変更は、やむを得ない変更理由が大会委員長に承認された場合に限り、所定の変更届を提出することにより認める。提出期限は、午前の部 当日9時まで、午後の部 当日11時45分までとする。
- ・補欠選手と正選手との交代は、1チーム1回に限り認める。ただし、選手控えに入る前までに所定の様式を用いて 記録委員に提出すること。

7) その他

- ア日本和弓を使用すること。
- イ 矢返しはしないので4矢及び予備矢を準備すること。
- ウ 各種別の競技終了後は速やかに会場外へ出ること。